

改定日 2008 年 9 月 3 日

製品安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 ロクタイト 20 高強度金属用
 会社名 ヘンケルジャパン株式会社
 住所 大阪府箕面市船場東 1-11-9
 担当部門 一般用接着剤事業本部
 担当者 中原靖之
 電話番号 072-710-5847 FAX 番号 072-710-5848
 整理番号 H017-4

2. 危険有害性の要約

GHS 分類：

危険有害性クラス	危険有害性区分
引火性液体	区分 4
皮膚腐食性 / 刺激性	区分 2
眼に対する重篤な損傷性 / 眼刺激性	区分 2B
皮膚感作性	区分 1
標的臓器 / 全身毒性 (単回暴露)	区分 3(気道刺激性)

* 記載がないものは分類対象外または分類できない。

GHS ラベル要素：

絵表示又はシンボル：感嘆符

注意喚起語：警告

危険有害性情報：

- ・ 可燃性液体
- ・ 皮膚刺激
- ・ 眼刺激
- ・ アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ
- ・ 呼吸器への刺激のおそれ

注意書き：

安全対策

- ・ 炎及び高温のものから遠ざけること。
- ・ 保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
- ・ 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。

- ・ ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- ・ 取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・ 汚染された作業衣を作業場から出さないこと。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区分 : 混合物

一般名 : 接着剤

危険有害成分：

成分 (危険有害物質を対象)	CAS 番号	官報公示整理番号 (化審法)	含有量
エチルシアクリレート	7085-85-0	2-2789	>90%
ポリメチルメタクリレート	9011-14-7	6-524	<10%

化学物質管理促進法第一指定化学物質及び労働安全衛生法通知対象物

	化学物質管理促進法 第一指定化学物質	労働安全衛生法 第 57 条の 2 通知対象物 政令番号第 205 号
2-シアクリル酸エチル (エチルシアクリレート)	非該当	

4. 応急処置

皮膚に付いた場合：無理に剥がさず、お湯の中でゆっくりもみほぐしながら剥がす。又は、専用のはがし液やアセトンを使用する。もし、皮膚に炎症を生じた時は医師の手当を受ける。

眼に入った場合：眼をこすったり無理に剥がそうとしない。清浄な水で繰り返し洗浄し、ぬるま湯で湿らしたパッドをあてて、医師の手当てを受ける。はがし液やアセトン等の溶剤は、絶対に使用しないこと。

吸入した場合：直ちに新鮮な空気のある場所に移動し、しばらく安静にする。必要により医師の手当を受ける。

誤飲した場合：気道が塞がれていないか確認する。異常がある場合は直ちに医師の診断を受ける。唇が接着された場合は無理に剥がさないこと。通常は唾液により数時間後に自然に剥がれる。

5. 火災時の措置

消化剤 : 粉末、炭酸ガス、泡

特定消火方法 : 付近の着火源を断ち、保護具を着用して消火する。

消火を行う者の保護 : 消火作業の際には有害なガスを吸い込まないように呼吸用保護具を着用し、風上から消火作業を行う。

6. 出時の措置

人体に対する注意事項：直ちに換気を行う。暴露防止のため、保護具を着用して作業を行う。

漏出した場所の周囲に関係者以外の立ち入りを禁止する。

環境に対する注意事項：流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

除去方法：ウエスやモップ等で拭取ると発熱し煙を出したり、刺激臭が発生する事があるので絶対に使用しないこと。ポリエチレン又はポリプロピレン製手袋を着用し、多量の水をかけ硬化させた後取り除く。塩化ビニル、ゴム、ナイロン、綿製手袋は絶対に使用しないこと。

付着物、廃棄物などは関係法規に基づいて処置をすること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策：保護具を着用し眼、皮膚との接触を避ける。蒸気の吸入を避ける。

注意事項：皮膚等を瞬間に強力に接着するため、使用に際しては十分注意する事。取扱い場所周辺は臭気が滞留しないよう局所排気を行い、火気厳禁とする。

安全取扱い注意事項：塩基性物質との接触を避ける。

保管

技術的対策：一度使用した液は、容器に戻さないこと。

保管条件：湿気の少ない冷蔵暗所に保管すること。

容器包装材料：密閉した現容器で保管すること。

その他、消防法、労働安全衛生法等の法令に定めることに従う。

8. 暴露防止及び保護具

取扱い場所の近くに、目の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。

局所排気装置等を設置する。

管理濃度・許容濃度

管理濃度

許容濃度

日本産業衛生学会

ACGIH-TLV

-

-

0.2ppm TWA(1時間平均)

保護具

呼吸器の保護具：作業用簡易マスク

手の保護具：ポリエチレン又はポリプロピレン製手袋

目の保護具：側板付きの安全眼鏡又はゴーグル

皮膚及び身体の保護具：保護衣

適切な衛生対策：作業中は飲食、喫煙をしない。取扱い後は手、顔等を良く洗い、うがいをする。

9. 物理的及び化学的性質

崩れの防止を確実にを行う。

国内法規制 : 消防法その他の法令に定めるところに従う。

UN Number: 3334

IATA: Aviation regulated liquids, n.o.s (Cyanoacrylate ester)

IMO: 該当しない

Exceptions: (Not more than 500ml) Unrestricted

15. 適用法令

労働安全衛生法 ; 通知対象物質 政令番号第 205 号 2-シアクリル酸エステル

消防法 ; 第 4 類第 3 石油類 (非水溶性液体) (2000L)

PRTR 法 ; 非該当

16. その他の情報

- ・危険・有害性の情報は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ・この製品安全データシートは、当社の製品を適正にご使用いただくために必要で、注意しなければならない事項を簡素にまとめたもので、通常の実用を対象としたものです。
- ・本製品は、この製品安全データシートを参照の上、使用者の責任において適性に取り扱って下さい。
- ・ここに記載された内容は、現時点で入手できた情報やメーカー所有の知見によるものですが、これらのデータや評価は、いかなる保証もするものではありません。また、法令の改正及び新しい知見に基づいて改訂されることがあります。

以上